

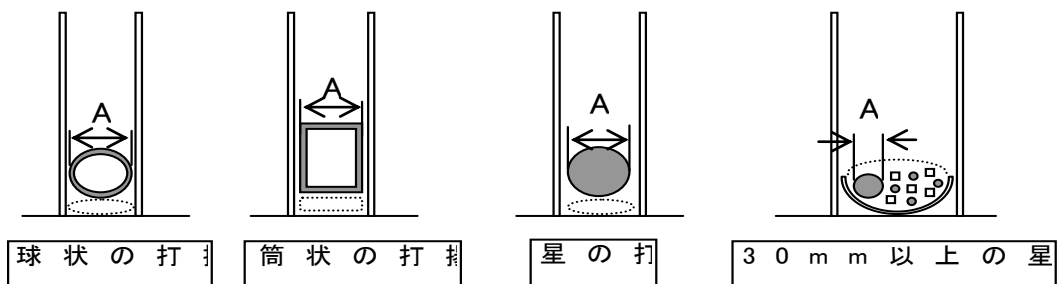
別表第1（第2条、第6条関係）

打揚煙火（スターマイン及び仕掛けの裏打ちを含む。）の保安距離

煙火の種類及び直径	距離（m）	
	細工物	星物
60cm超 90cm以下（30号）	400	460
30cm超 60cm以下（20号）（15号）	330	360
24cm超 30cm以下（10号）	230	250
18cm超 24cm以下（8号）（7号）	200	200
15cm超 18cm以下（6号）	150	170
12cm超 15cm以下（5号）（4.5号）	140	160
9cm超 12cm以下（4号）	120	130
6cm超 9cm以下（3号）（2.5号）	100	100
3cm以上 6cm（2号）（1号）	50	50

注 1 球状、筒状を問わず打揚がるもので径が30ミリメートル以上のもの。

【参考：上記表の対象となる打揚煙火等の例以上】



2 スターマイン及び仕掛けの裏打ちを含む。

3 球状、筒状を問わず上空で開発するものを、打揚筒を傾斜させて打ち揚げる場合には、打ち出し方向に対して2倍の距離。